

能美市 重層的支援体制整備事業



ひぽ能ん^の ゆず美ん^の
能美市公式キャラクター

能美市健康福祉部いきいき共生課

能美市の概要

【令和5年4月1日現在】

人口	49,576人
世帯数	19,718世帯
高齢人口割合	26.3%
年少人口割合	13.2%

公立小学校数	8校
公立中学校数	3校
地域包括支援センター数	3か所(委託)
	(3つの生活圏域)



能美市健康福祉部

■いきいき共生課

○地域共生社会の推進

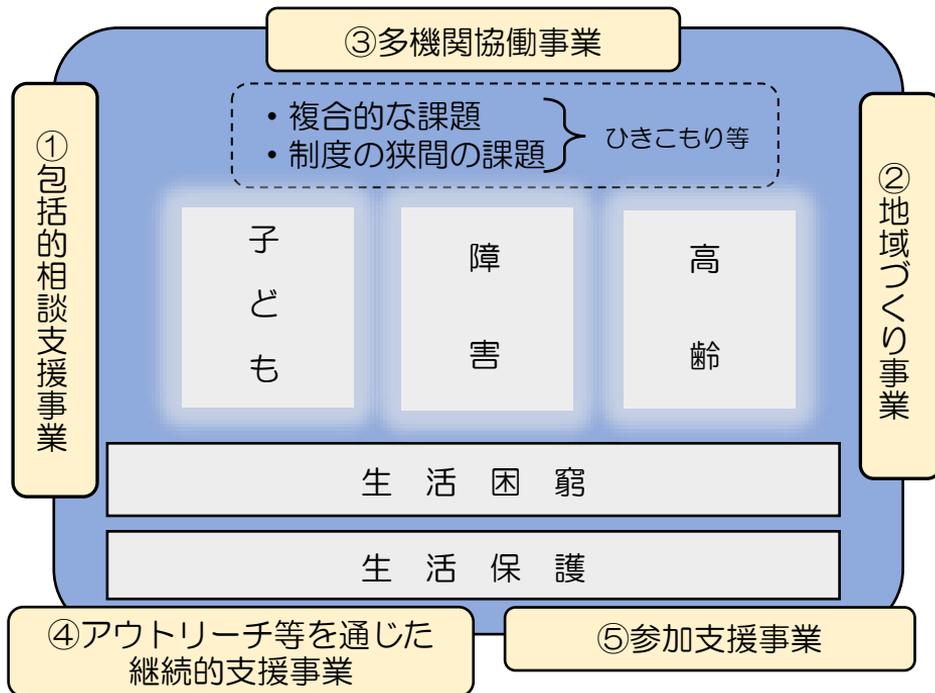
- 総合相談・支援(高齢・障がい・生活困窮等)
- 障害(障がい者・障がい児)の給付
- 生活困窮者支援事業
- 介護予防事業
- 医療介護連携推進(デジタル推進課との連携)

重層的支援体制整備事業について

第四次能美市地域福祉計画:令和4年度～令和8年度

重点目標

地域共生社会の実現を目指した重層的支援体制の推進

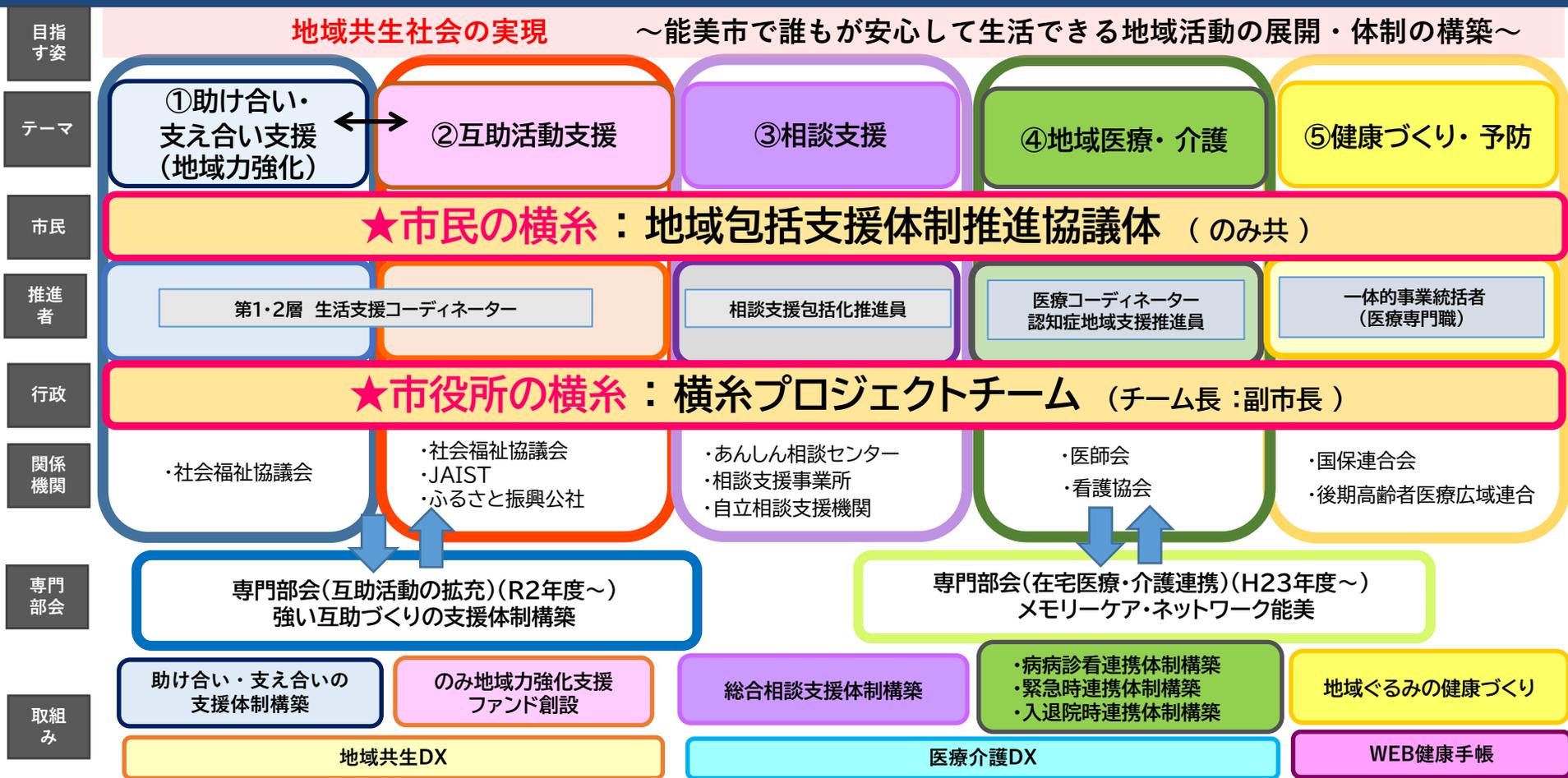


これまでの属性別の支援体制では対応が困難な、**複合的・制度の狭間の課題**（社会的孤立、ダブルケア※1、ヤングケアラー、8050問題など）に対応するため、重層的支援体制を推進する。

※1 家族や親族など親密な関係における複数のケア関係
例：育児と介護、介護と孫支援など

能美市の地域共生推進体制

【H29年10月開始】地域共生社会の実現を目指すため、市の関係部署の縦割りから丸ごとへの転換を図った「横系プロジェクトチーム」の結成と、市民活動の横系でのつながりを目指す「地域包括支援体制推進協議体」の結成の2本柱において、横系と縦系のつながりで議論しながら、市民、関係団体、法人、企業、行政が一体となって取り組む



能美市 相談支援体制 全体図

(包括的相談支援事業)

③相談支援

市民



相談

地域福祉委員会

町(内)会長
民生委員・児童委員
福祉推進員等

支援

社会福祉協議会

CSW
(コミュニティソーシャル
ワーカー)

母子～就学期

健康推進課
子育て支援課
子ども発達支援センター

高齢者、障がいのある方、生活困窮・閉じこもり・ひきこもりの方等

総合的な相談窓口(あんしん相談センター)

根上地区

寺井地区

辰口地区



根上あんしん相談センター
(委託先：能美市立病院)



寺井あんしん相談センター
(委託先：市社会福祉協議会)



辰口あんしん相談センター
(委託先：陽翠水)

複数課題を抱える世帯を
チームで支援する

チーム支援
(支援チーム会議)

連携

能美市医師会
(医療コーディネーター)
◇医療連携支援

母子～就学期

生活困窮者相談・支援

ひきこもり等

障がい者相談・支援

高齢者：要介護・要支援

健康推進課
子育て支援課
子ども発達支援センター

くらしサポート
センターのみ
○自立相談支援・
家計改善支援
○権利擁護

のみワークポートリンク

アウトリーチ支援員

相談支援事業所[障がい]
(相談支援専門員)
◆市内5事業所

居宅介護支援事業所
◆市内 11か所

R4～：就労準備支援・
参加支援事業
◎生活困窮者等への就労自立に
向けた支援

R4～：アウトリーチ支援事業
◎長期のひきこもり状態にある方や
支援が行き届いていない人へ訪問・相談
支援

必要な支援先につながる事ができ、様々な課題
を解決するために支援者チームでサポートを受け
ることが可能です

【経過】
～H28:高齢者支援センター

H29:寺井あんしん相談センター設置
高齢者に加え障がい、生活困窮等の相
談を総合的に受け止める体制(モデル地区)

H30:医療コーディネーター(医師会)配置
ケアマネ等に対する医療連携支援
生活困窮者自立相談支援事業開始

H31:市内3カ所「あんしん相談センター」設置
相談を総合的に受け止める体制を整備

R3:家計改善支援事業、権利擁護推進事業
開始

R4:就労準備支援・参加支援事業、
アウトリーチ支援事業開始

③相談支援

【複数課題を抱える世帯をチームで支援する体制の構築】

(包括的相談支援事業)

支援チーム会議の開催

医療コーディネーター

医療機関

市役所

暮らしサポート
センターのみ

あんしん
相談センター

障がい相談支援専門員

地域
町会長・民生委員

CSW

チーム支援
(支援チーム会議)

相談支援包括化推進員

障がいアドバイザー

複合世帯

その他の問題

受診拒否

アルコール
依存

生活困窮

認知症の親

ひきこもり

- ・世帯で複数の問題が重なり合っている状態

支援チーム会議後

- ・課題が支援者につながる
- ・支援者同士の連携ができる



複合世帯

市役所

医療コーディネーター

あんしん
相談センター

ケアマネジャー

受診拒否

アルコ
ール依
存

認知症の親

生活
困窮

ひきこもり

暮らしサポートセンターのみ

成年後見
中核機関

障がい相談支援
専門員

市役所

ひきこもり 相談会

無料

能美市では、以下の予定で『ひきこもり相談会』を行います。
専門のスタッフが相談をお聞きします。
悩みを抱え込まれている方、ぜひ一度お気軽にお越しください。
ご家族のみの相談も可能です。

年間予定

- ・4月20日(木)
- ・5月18日(木)
- ・6月15日(木)
- ・7月20日(木)
- ・8月17日(木)
- ・9月21日(木)
- ・10月19日(木)
- ・11月16日(木)
- ・12月21日(木)
- ・令和6年1月18日(木)
- ・" 2月15日(木)
- ・" 3月21日(木)

時間 : ①9:00~ ②10:30~ (※要予約)

場所 : 能美市生活支援ハウス 2階
能美市寺井町中45

予約・お問い合わせ先 : 能美市役所 いきいき共生課
TEL: 58-2233
FAX: 58-2292
(平日8:30~17:00)



★セミナー&寄りあい処情報
※能美市ホームページより →
www.city.nomi.ishikawa.jp
[/www/contents/1660027371515/](http://www/contents/1660027371515/)



★New! りんくSNS相談
※初回は、メールにて受付 →
一度メールを頂ければ、
詳細メールを返信します



n.rinku@nagomi-no-sato.or.jp

①助け合い・
支え合い支援
(地域力強化)

地域力の強化

(多機関協働事業)

地域福祉委員会

まちぐるみの組織 町(内)会役員、公民館、民生委員、福祉推進員、
各種団体(老人会、壮年団、婦人団体、子ども会)が参加

74町(内)会に
地域福祉委員会91か所設置
(H28年度設置 100%)

支援者の
後方支援

社会福祉協議会
CSW
(コミュニティソーシャルワーカー)

地域福祉委員会では、1人ひとりの住民が抱える生活上の困りごとを、町内全体の
問題と捉え、みんなで解決方法を考えます。

① 気づく

日頃の見守りの中で、心配な
方、気になる方などの変化に気
づき、地域福祉委員会のメンバ
ーでその情報を共有します。



② 話し合う

①で共有した課題に対して、
地域でどんなことが出来るか
を話し合います。



③ 解決に向けて

それぞれの地域の状況に応じて活
動したり行政や専門機関につなげ
ます。

CSWの働きかけのもと(91の地域福祉委員会
の)地域の状況(R4年度末)は

- ①委員会の開催を呼び掛けている
- ②年に数回の話し合いがされている
- ③地域の課題が共有されている
- ④個人等助け合いの活動が確認できる
- ⑤課題解決の仕組み等ができています

③以上の取組がされている地域は全体の
約8割

地域での見守り・支えあい

互助活動での送迎により通いの場に行けるようになった事例

今度、のみ活倶楽部で
口腔ケアの講話がありますよ

行ってみたいけど、
公民館まで歩けないわ

行ってみたら楽しかった。
定期的に行きたいなあ

定期的な活動
にしよう！

寺井あんしん相談センター
(地域包括支援センター)

依頼

公民館まで車
で送れるよ

粟生リンクの和

買い物移送支援
(のみ地域力強化支援ファンド活用)

Aさん



Aさん

互助の活動で
町内の活動や行事に
行けるようになった！



粟生リンクの和

互助活動で使える
車両(つなぐ号)
がありますよ

社会福祉協議会
(生活支援コーディネーター兼
コミュニティソーシャルワーカー)

住み慣れた場所で生活を続けられる安心感につながります

②互助活動支援

強い互助づくりの支援体制構築

(地域づくり事業)

活動を一緒にする
仲間を増やしたい

他の活動に
ついて知りたい

互助活動に関する課題

活動リーダーがいなくなったら活動が継続できるか心配

補助金がなくなった後の
活動資金はどうする？

自分たちの活動に
ついて相談したい

互助活動が継続可能となるよう専門部会(第一層生活支援サービス推進協議体)で協議



互助活動を継続するための
4つの支援体制を構築

- ①資金支援体制
- ②事業実施者の活動支援
- ③地域拠点の支援
- ④担い手確保の支援

市民の互助活動や団体活動を資金面で応援するために

令和2年度のみ地域力強化支援ファンドを創設

○市民が実施したい互助活動の拡大と持続を目的に、**ファンド**を市民・法人・企業・行政等で共に構築する。

○ファンドを活用し、**プラットフォーム**を形成し展開する。公助の隙間をうめ、あたたかい互助での支え合いにより、誰もが地域で安心して生活できる地域共生に資する活動を、市民力・地域力で展開する。

■助成対象の活動

課題を解決するための互助活動

①「車がなくても安心して暮らせる仕組みづくり」:移送支援・移動販売

②「世代や属性を限定しないつながりの場づくり」:子ども食堂 等

③「安全安心の地域みまもりあいの地域づくり」:外国人への生活支援等



採択団体:9団体10の事業

(R5年5月時点)

移送支援 移動販売	6
つながりの 場	4

誰もが安心して生活できる地域につながります
市民の心身機能の向上につながります



地域子育て支援拠点事業 (地域づくり交流拠点)



4つの基本事業

- 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- 子育て等に関する相談、援助の実施
- 地域の子育て関連情報の提供
- 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

更なる展開として



- 地域に出向き出張ひろばを開設
(根上中央児童館・辰口中央児童館)

高齢者等の多様な世代との交流、伝統文化や習慣・行事の実施



「地域の方とのふれあい会」

- 音楽会 (音楽宅急便・わおん会の方によるマリンバ音楽会)
- おはなしの会 (おはなしの家の方による絵本の読み聞かせ)
- 夏まつり (ファミサポ協力会員によるお店屋さん)
- クリスマス会 (地域の元保育士によるピアノ演奏会・サンタ役)
- 保育園で遊びましょう (寺井保育園訪問)
- お孫さん

